

令和6年度 公共交通基本計画推進支援事業 取組事例

	市町村名	内 容
1	大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会	大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務
2	香芝市地域公共交通活性化協議会	香芝市地域公共交通計画の事業実施の促進(令和6年度事業)
3	天理市地域公共交通活性化協議会	路線バス天理桜井線利用者アンケート調査業務
4	桜井市地域公共交通活性化再生協議会	路線バス天理桜井線の公共交通ネットワーク調査・検討
5	生駒市	生駒市地域公共交通利便増進実施計画策定事業
6	五條市	地域公共交通ワークショップ(意見交換会)の実施
7	十津川村	十津川村周遊観光バス実証事業
8	宇陀市	自動運転及びグリーンスローモビリティ実証実験事業
9	御所市	御所市デマンドタクシー実証運行の実施
10	明日香村	住民や観光来訪者が安全・安心・快適に利用できるあすかデマンド乗合交通の実現
11	橿原市	地域の主体的な取り組みによる乗合交通「乗合ますが号」の実証運行
12	生駒市	桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行事業
13	生駒市	萩の台地区グリーンスローモビリティ導入検証支援事業
14	宇陀市	宇陀市サービス連携プラットフォーム構築事業
15	五條・十津川地域公共交通活性化協議会	利用環境の整備(コミュニティバスの大規模改修)
16	五條市	利用環境の整備(コミュニティバスの大規模改修)
17	広陵町	広陵町地域公共交通の充実のためのタクシー支援事業
18	広陵町	広陵町地域公共交通充実のための運行再編に伴う利用環境整備

大和郡山市地域公共交通計画基礎調査・実証実験検討業務

事業者 大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会

問合せ 大和郡山市 交通防犯対策課

TEL：0743-53-2383

■事業実施の背景・目的

【背景】

市内には奈良交通、コミュニティバスの2事業者と、合計162箇所の停留所が存在するが、公共交通空白地が存在し、そうした地域での高齢化が進んでおり、高齢者を対象とした既存の公共交通網における公共交通カバー率は、71.8%となっている。また、コミュニティバスの経営は経費の増大傾向にあり、4千万円を超える赤字が常態化している。

【目的】

持続可能な公共交通網の将来像を定めた地域公共交通計画を策定するため、地理的な要素や交通空白地の詳細な把握、住民ニーズの把握、ならびに現状の交通事業や交通利用者の分析のほか、交通空白地における実証実験案の検討を行う。

■事業の内容

○基礎調査・実証実験検討

(1)地域の特性と公共交通の現状把握

当市の地理的条件のほか、既存交通網の利用実態等を既存資料から把握した

(2)住民意識調査および交通事業者ヒアリング把握

交通空白地域の住民、コミュバス利用者、市民全体の3層へのアンケートのほか、バス、タクシー事業者へのヒアリングにより、課題やニーズの把握を行った

(3)実証運行内容の検討および素案作成

民間事業者との共存を前提に、交通空白地解消のための実験内容をまとめた

(4)地域公共交通計画の素案作成

計画のうち、現状把握～課題抽出までの素案を作成した



本市の特性と向き合うべき課題

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

空白地アンケート1,990票、バス利用者253票、市民全体604件の回答があり、利用実態や改善に向けた要望などを得られた。

【今後の取組】

空白地での実証実験の検証を踏まえつつ、交通網の将来像の策定のほか、基本方針、具体の取り組みの検討などを進め、地域公共交通計画として取りまとめる。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【実証実験案における既存事業者との調整】

既存のバス・タクシー事業者の衰退、撤退を招くことのないよう、実験範囲のほか、運行形態、乗降所の設置位置や総数、利用対象者、料金などに配慮した。

【持続可能性】

市が行う交通施策について、持続可能なものとするため、客観的な指標に基づく定期的な再編、廃止(施策転換も含む)についてルールを策定し、計画に位置付けることとした。

■事業スケジュール

当該事業は、令和7年度で事業完了を予定

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
現状把握													
アンケート等実施・分析													
実験案の検討・実施										※広報等準備			
計画素案作成													
活用した補助金													
						公共交通基本計画推進支援事業(調査検討事業)				同左の補助金を活用予定			

香芝市地域公共交通計画の事業実施の促進（令和6年度事業）

事業者 香芝市地域公共交通活性化協議会

問合せ 事務局（香芝市 都市政策交通課）

TEL：0745-44-3304

■事業実施の背景・目的

【背景】

香芝市地域公共交通計画で目指す基本理念『誰もが快適におでかけでき、いつまでも健やかに安心して暮らせるまち かしば』を実現するため、「既存の地域公共交通サービスの改善」を始めとした計画に定める事業の方向性に基づく事業メニューを着実に実施していく。

【目的】

特に、令和6年度中においては、香芝市コミュニティバスの見直し廃止基準および実証運行のデータ採取期間について広報周知を図る。これは、香芝市地域公共交通計画の事業メニュー「面的な地域公共交通サービスの維持・改善」の事業実施における、Check（評価）の位置づけとして実施するものである。

■事業の内容

コミュニティバス、デマンド交通の利用実態についてデータ整理・分析し、香芝市地域公共交通活性化協議会で審議し、地域公共交通計画の事業進捗を図る。
特にコミュニティバスについては、停留所及びルート（便）の見直し廃止基準を令和6年5月に広報掲載、6月に計測開始、乗降者数データをホームページで毎月更新、9月広報紙で中間報告、特に利用の少ない停留所へのポスター掲示など複数回の様々な手段で広報し、住民の意識醸成を図る。

カシバス乗降者数（令和6年6月～令和7年3月分）

停留所ごとの1週間乗降者数				ルート・便ごとの乗降者数	
停留所	(人/週)	停留所	(人/週)	ルート・便	(人/便)
《複数ルート共通》		《鎌田ルート》		《白馬台ルート》	
香芝市役所	221.93	磯壁三丁目	13.90	第1便	7.4
総合福祉センター	307.53	磯壁四丁目	8.08	第2便	11.8
万代前	174.48	磯壁六丁目	11.28	第3便	16.1
近鉄開成駅	160.78	鎌田	15.50	第4便	7.2
近鉄下田駅	38.68	南良福寺	9.90	第5便	0.8
JR香芝駅	13.83	JR五位堂駅	15.78	《旭ヶ丘ルート》	
《旭ヶ丘ルート》		五位堂	9.43	第1便	7.4
近鉄二上駅南	25.05	良福寺	21.10	第2便	8.0
高山台	19.08	《真美ヶ丘ルート》		第3便	3.8
旭ヶ丘	10.63	すみれ野	7.90	第4便	2.9

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

コミュニティバスの停留所およびルート（便）に係る見直し廃止基準について、市広報紙では令和6年5月に特集ページを掲載し、市ホームページでは毎月最新の乗降値を掲載し、利用促進施策の見える化を図った。

【今後の取組】

運行により得られた乗降者数値や広報により得られた地域意見等について検証し、香芝市地域公共交通活性化協議会での審議を通じ、地域公共交通計画に掲げる事業の進捗を図る。

■創意工夫・知見・教訓（苦労した点も） ※2項目程度

【本事業の特徴・変遷】

本事業は令和元年度および2年度に策定した香芝市地域公共交通計画に基づいた事業実施であり、令和3年度において新たなルート・ダイヤの策定およびバス車両購入の入札を実施し、令和4年度において、実証運行開始および開始に係る広報および整備事業、加えて新しく導入するバス車両3台のラッピングデザインおよびバスの愛称の決選投票を実施し、複数年度に跨る事業実施および関係諸機関との調整の結果、運行開始に至った。
また令和5年度には、更に2台のバス車両のラッピングデザイン作成協力を地元中学生と協働して作成して導入し、令和6年度には、市広報でコミュニティバスの停留所およびルート（便）の見直し廃止基準や、鉄道や路線バス、タクシーも含めた地域公共交通への関心を高めるための特集記事を掲載し、令和7年度に跨って継続して広報に取り組んでいる。

■事業スケジュール

当該事業は今後も継続し、うちコミバスの実証運行も今後の見直しに沿って継続する。

内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会での審議	■			■	■	■		■	■	■	■	■
事業者と契約		■	■	■		■	■	■	■	■	■	■
広報周知等					■	■				■		■
乗降データ計測期間					■	■	■	■				
実証運行	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業（調査検討事業）				公共交通基本計画推進支援事業（調査検討事業）				公共交通基本計画推進支援事業（調査検討事業）			

路線バス天理桜井線利用者アンケート調査業務

事業者 天理市地域公共交通活性化協議会

問合せ 天理市 総合政策課

TEL: 0743-63-1001(内線463)

■事業実施の背景・目的

【背景】

奈良交通株式会社が運行する路線バス「天理桜井線」は近年、収支率が基準値を下回っている状態が続いており、令和3年度が36.3%、令和4年度が34.7%であり収支率改善が必要な状態であった。この路線はJR万葉まほろば線と並行しており、利用者の増加を実現するためには、利用者ニーズを把握したうえで、今後の方向性について検討する必要がある。

【目的】

利用者の増加を実現に必要な課題の抽出及び今後の方向性について検討するため、奈良交通株式会社が運行する路線バス「天理桜井線」の利用者にアンケート調査を実施し、利用目的等を把握することを目的とする。

■事業の内容

◎「路線バス天理桜井線の利用者アンケート調査」の実施(株地域未来研究所と業務委託契約)

〈調査方法・調査日〉

調査対象:奈良交通バス天理桜井線の全利用者

調査日:平日調査…令和6年7月1日(月)

休日調査…令和6年7月6日(土)

調査方法:乗車時に直接配布

回収方法:郵送回収

〈調査項目〉

- ・個人属性(性別、職業、居住地、運転免許の保有、自由に使える移動手段)
- ・調査票受取時の外出(利用区間・時刻、乗継の有無、外出目的、行き先、往復利用の有無)
- ・普段の天理桜井線の利用(利用頻度、外出理由、代替交通手段)
- ・天理桜井線の利用促進(必要な取組、要望、情報を得る媒体)

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

アンケート回答件数 平日58件、休日25件 合計83件

調査の結果、天理市-桜井市を跨いだ利用が一定数あることが明らかになった。平日は通勤・通学・通院、休日は観光目的。特に平日は、代替手段がないと回答した人が多い。(46.6%)

よって住民の移動手段の一つとして運行を維持していく必要性が確認できた。

【今後の取組】

路線の存続に向けて利用者の増加を図る取組を検討する。
(桜井市と協働して利用促進策の実施を検討する。)

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【調査業務について】

今後の天理桜井線の方向性を検討する調査であったため、様々な視点から調査を行う必要があった。利用者の実態を調査するため、平日・休日に分けてアンケート調査を実施した。

【アンケート調査の質問項目の設定について】

アンケート調査項目の数を設定することに苦労した。(必須事項を盛り込みつつ、質問の項目や数を回答者にとって回答しやすいシンプルなものにした。)

■事業スケジュール

当該事業は、令和6年度で事業完了

内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
事業計画書作成												
アンケート調査業務												
アンケート調査実施												
調査報告書作成												
調査報告												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(調査検討事業)							

路線バス天理桜井線の公共交通ネットワーク調査・検討

事業者 桜井市地域公共交通活性化再生協議会

問合せ 桜井市 行政経営課

TEL: 0744-42-9111

■事業実施の背景・目的

【背景】

地域公共交通確保維持改善事業において幹線と位置付けられる天理桜井線では、県補助対象系統等の診断において、平成26年度から収支率の指標を満たしておらず、補助の見直しが行われる可能性が生じ、財政的な負担の増加が予想されている。また、乗務員不足の問題などもある中、市域全体の公共交通ネットワークの維持・確保を検討し、改善することが求められている。

【目的】

地域公共交通ネットワークを維持・確保するために、令和7年度以降の地域公共交通ネットワークの見直し・改善に向け検討すべく、天理桜井線の利用状況、沿線地域住民の交通に対するニーズを把握する。

■事業の内容

- 市内唯一の幹線である天理桜井線沿線住民の交通状況・需要等の把握
住民アンケート調査(R3実施)などから沿線地域の公共交通の需要・問題点を把握する。
- 天理桜井線の利用者の属性・乗降場所・ニーズなどに関する調査(OD調査)
調査日:令和6年7月1日、令和6年7月6日 調査項目:性別、年代、居住地等
- 地域公共交通ネットワークのあり方・改善の方向性の検討
上記をもとに整理・分析を行い、公共交通ネットワークのあり方・改善の方向性を検討する。

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

OD調査回答数 平日:295件、休日:98件
平日は「通学」「通勤」、休日は「趣味・レジャー」での利用が多く、7割程度の利用者が鉄道との乗継を行っている。
奈良交通資料 天理発・市域をまたぐ利用者(R6) 平日15.2人/日、休日3.0人/日
桜井発・市域をまたぐ利用者(R6) 平日13.6人/日、休日2.0人/日

【今後の取組】

本調査結果・分析を踏まえ、関係者と連携を図り、天理桜井線及び市全体の地域公共交通ネットワークのあり方・改善の方向性について検討を深め、運行改善に取り組む。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【対象範囲の指定】

天理桜井線に限らず、天理大学や大神神社で利用される路線バスも対象とした。また、住民・利用者アンケート調査(R3実施)等を用いた分析・整理では沿線地域に限らずに、利用が見られた地域を対象とすることで、情報に不足がないように取り組んだ。

【関係者間の連絡・調整】

調査に支障がないように、関係自治体である天理市とも密に連絡を行った上で事業を実施した。また、調査・分析にあたり、天理市保有の資料なども用いることで、多様な利用者目線からの需要・課題などの把握に努めた。

■事業スケジュール

当該事業は、令和6年度で事業完了。

内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
交通状況・需要等の把握												
OD調査												
地域公共交通ネットワークのあり方・改善の方向性の検討												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業(調査検討事業)							

生駒市地域公共交通利便増進実施計画策定事業

事業者 生駒市

問合せ 生駒市 防犯交通対策課

TEL: 0743-74-1111(内線3421)

■事業実施の背景・目的

【背景】

富雄駅～学研北生駒駅～傍示方面を結ぶ富雄庄田線については、令和4年3月に奈良交通(株)から、傍示・生駒北スポーツセンター～学研北生駒駅間の廃止案が提示されたが、バス路線廃止による地域への影響が大きいことから、対象区間のバス路線の存続に向けて市と奈良交通(株)とで協議を続けていた。令和6年3月に両者で協定を締結し、傍示・生駒北スポーツセンター～学研北生駒駅間について市が今後財政支援を行うことで運行の継続が決定した。

【目的】

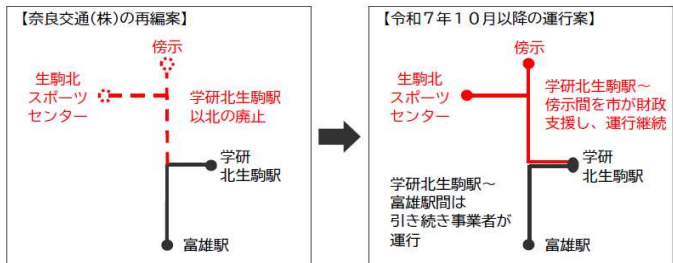
富雄庄田線を持続可能な路線とするため、令和7年10月に富雄庄田線を傍示方面～学研北生駒駅と学研北生駒駅～富雄駅の2つの路線に分割して運行を効率化し、地域公共交通利便増進実施計画を策定して利便性向上による利用者の増加を通じて収支改善を図る。

■事業の内容

- 富雄庄田線を対象とした地域公共交通利便増進実施計画を作成する。

【利便増進方針】

- 運行区間の短縮による定時性の向上
- 帰宅時間帯の増便による利便性の向上
- 学研北生駒駅の時間調整による乗継利便の向上
- 生駒北小中学校の通学利便の向上
- 日中のパターンダイヤ化による利用者利便向上



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

富雄庄田線の現状をアンケート等を通じて地域住民に周知し、利用実績やアンケート結果等を踏まえて、富雄庄田線の利用状況や地域のニーズを反映した地域公共交通利便増進実施計画案を作成した。

【今後の取組】

- ・奈良交通(株)と具体的な運行ダイヤを協議
- ・地域公共交通利便増進実施計画の策定(国土交通大臣の認定)

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【アンケート調査を利用した路線バス周知】

地域住民のニーズ把握のためのアンケート調査を通じて、配布時と結果のフィードバック時に、それぞれ路線の現状周知とバス利用の呼びかけ、路線再編の内容を周知した。

【運行の効率化と利便性向上の両立】

運行区間の短縮を行う路線バス再編案について、合わせて定時性の向上や乗継利便、通学利便等の向上を図る利便増進方針を策定し、運行の効率化と利便性の向上の両立によって持続可能なバス路線を目指す計画案とした。

■事業スケジュール

当該事業は、7年度で事業完了

年度 内容	令和6年度の取組				令和7年度				令和8年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
利用者データ分析	■											
アンケート調査		■										
計画案の作成			■									
計画の策定(認定)					■							
再編ダイヤの運行						■						
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(調査検討事業)											

年度 内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
アンケート調査の実施												
ワークショップ(意見交換会)の実施												
更なる改善の検討												
活用した補助金	—				公共交通基本計画推進支援事業(調査検討事業)				公共交通基本計画推進支援事業(調査検討事業)			

十津川村周遊観光バス実証事業

事業者 十津川村

問合せ 十津川村 企画観光課

TEL: 0746-62-0004

■事業実施の背景・目的

【背景】

十津川村は広域に観光資源が点在するが、移動手段が乏しく車を運転できない観光客の周遊が困難。特に熊野古道小辺路沿いは宿泊施設が少なく、誘客の妨げとなっている。高野山や本宮町と比べ、インバウンド宿泊者数も大きく劣り、交通環境の整備が急務となっている。

【目的】

車を運転できない観光客も村内の主要観光地を周遊できる環境を整備し、滞在時間の延長や宿泊数の増加を図ることが目的。また、熊野古道小辺路の宿泊拠点不足を補う送迎手段を確保することで、インバウンド需要の取り込みと観光客の利便性向上を目指す。

■事業の内容

・十津川村内において周遊観光バスの実証運行を行う。

【概要】

○周遊観光バス(秋) 期間:9月1日から11月30日まで

○周遊観光バス(冬) 期間:12月1日から2月28日まで

* 運賃は一律6,000円

○小辺路バス 期間:9月1日から11月30日まで

* 運賃は距離に応じて片道500円から3,000円



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

利用者:307人 運賃収入:1,290,000円 運行経費:3,204,600円

【今後の取組】

周遊バスの実証運行を通じて需要を把握し、持続可能な運行体制の構築を目指す。観光動向に応じた柔軟な交通サービスの導入に取り組む。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【予約のデジタル化】

旧来のバス予約方法(電話・FAX)に加え、LINEからの受付を導入した。公式LINEに友だち登録するだけで、利用者はワンタップで乗車日時と場所を選択・予約できるようにした。

【本事業の特徴】

本事業では、村内唯一のタクシー事業者と連携し、点在する観光地を結ぶデマンド型予約制バスと、小辺路沿いの送迎ルートを整備。観光客やインバウンド需要に応える交通網を構築し、利用状況に応じた柔軟かつ効率的な運行を実現。

■事業スケジュール

当該事業は、令和8年度で事業完了

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実証運行													
広報周知等													
活用した補助金						公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			

自動運転及びグリーンスローモビリティ実証実験事業

事業者 宇陀市

問合せ 宇陀市 政策推進課

TEL: 0745-82-3910

■事業実施の背景・目的

【背景】

宇陀市は、人口減少と高齢化への対策として、「全世代が住み続けられるための移動手段の社会実装」を目指す取り組みを第2次宇陀市総合計画に盛り込んでいる。そのため、日常生活における移動手段の確保を目的に、自動運転等の最新技術を使った新しい移動サービスの導入を検討し、実証実験を行い、市民が利用しやすく持続可能な公共交通を実現することを目指している。

【目的】

将来的な地域公共交通の選択肢のひとつとして、自動運転車両、グリーンスローモビリティを用いて、病院・商業施設を結ぶルートで実証実験を行い、走行ルートの安全性、社会受容性、サービス適用性を検証するとともに、事業性の評価を行うことで、将来の社会実装に向けた課題を明らかにし、その対応策を検討するとともに、次年度以降の実証実験計画を策定する。

■事業の内容

自動運転技術(レベル2)を活用し、高齢者の移動が多い日中の時間帯を中心に病院やスーパー等を複数回周回することにより高齢者の移動手段を確保する。尚、本事業が社会実装される際には、自動運転技術(レベル4)を活用し、事業実施を目指す予定。



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和6年度利用者実績:1,331人/15日間(11/6～11/23)

【今後の取組】

- ・車両技術的に全線でレベル4自動走行が可能なルートへの変更
- ・県内他地域と同時期に実施し、同時に複数地域を遠隔監視

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【本事業の特徴】

高齢化が進展する当市の中でも「高齢化率が49%と特に高く坂道が多い地区」と「高齢化率は30%とそこまで高くはないものの、地区内に公共交通が存在せず病院等への移動が不便な地区」という異なる特性を持った地区で実証運行を実施した。

【前年度からの運行内容の見直し】

令和5年度実験結果に基づく利用者ニーズ、地域の道路交通環境等を踏まえ運行内容(ルート、車両)を見直して実証運行を実施した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和8年度で事業完了

内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認												
事業者と契約												
関係各所と調整												
実証実験												
結果検証												
活用した補助金	地域公共交通確保維持改善事業(自動運転実証調査事業) 公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				・地域公共交通確保維持改善事業(自動運転実証調査事業) ・公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

御所市デマンドタクシー実証運行の実施

事業者 御所市

問合せ 御所市 企画政策課

TEL: 0745-44-3166

■事業実施の背景・目的

【背景】

御所市北部は、市南部に比べて人口が多く、主要な公共施設、スーパー、病院が集積していることから、輸送密度が高いコミュニティバスを運行する。市南部は、市北部に比べて人口が少なく、集落が点在しており、少ない需要に合った輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンド交通を導入する必要がある。

【目的】

「御所市内公共交通実証運行計画」に基づき、市南部でデマンドタクシーの実証運行を行うことで、市民の方は、これまで1周1時間半以上かかっていたコミュニティバスと比較して、デマンドタクシーの方が利便性がよいと感じるのか、また、乗降場所や予約受付時間の制限については適正であるか等を検証する。実証運行と併せて、利用者アンケート等で市民の方の意見を聞き、デマンドタクシー本格運行のための「御所市内公共交通本格運行計画」を策定する。

■事業の内容

- ・南部地域においてデマンドタクシーの実証運行を行う。
 - 利用対象者:利用対象エリアに住居登録のある方
 - 運行日:月曜～土曜(月曜～土曜にあたる祝日・休日も運行)
 - 運行時間:9:00～17:00 ※乗車開始時間
 - 運賃:大人 500円
(65歳以上または運転免許証自主返納者は300円)
子ども 小学生以下無料
※1人1乗車あたり
 - 運行台数:2台



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

R5.1.11より実証運行を開始しR5.1～R5.3での利用者月平均は169人であったがR5年度途中で利用促進を行った結果R5.4～R6.3での利用者月平均は199人に増加した。またR6.4から停留所を新設、移設等して運行した結果R6.4～R7.3での利用者平均は227人に増加した。

【今後の取組】

令和6年4月よりデマンド乗降場所の新設、移設等を行いその後市民アンケート及び利用者アンケートを実施し、より利便性の高い公共交通手段として令和7年度より本格運行を開始する。本格運行ではあるが引き続き公共交通のあり方を研究し、また市民からの意見も参考にしながらより良い公共交通を目指す。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【市民意見の反映】

本格運行にむけて計画を策定するにあたり市民アンケートを実施した。多くの声が集まる中ですべての意見を反映することは難しく取舍選択が求められた。同時に様々な意見をいただく事で行政からでは見えない市民の声が聞くことができ、本格運行後にも見直しはしていく必要があると再度実感することができた。

【乗降場所の選定】

これまでのコミュニティバスの乗降場所をデマンドタクシー乗降場所に変更するだけでなく、誰もが利用しやすいよう公民館等に追加で乗降場所を設置していたが各大字ごとで見ると交通空白地が発生することから各大字の地形等を配慮しながら選定を行った。

■事業スケジュール

当該事業は、6年度で事業完了

内容	令和4年度				令和5年度				令和6年度の取組			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
地域公共交通会議	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●
実証運行												
利用促進												
停留所新設等				●					●			
活用した補助金	公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			

住民や観光来訪者が安全・安心・快適に利用できるあすかデマンド乗合交通の実現

事業者 明日香村

問合せ 明日香村 総合政策課

TEL：0744-54-9018

■事業実施の背景・目的

【背景】

歴史文化観光や世界文化遺産登録などを進めながら地域活性化を図る本村は、村内に点在する史跡や観光スポット、文化施設を快適に周遊できる環境作りが求められている。また、住民においては、自分での移動手段を持たない70歳以上の高齢者が増加していることから、村民の営みや来訪者の移動ニーズに効率的・効果的に対応でき、安全で安心した移動手段が求められている。

【目的】

来訪者が村内の魅力的な観光スポットや商業施設などに安全・安心・快適に周遊でき、また、住民においては通院や買い物などいつでも利用できる移動環境を創出するため、デマンド乗合交通を導入し、交通空白地帯に点在する村内の観光スポット等への周遊観光や、村民の移動手段を充実させる。

■事業の内容

・明日香村全域で村民及び来訪者が利用できるあすかデマンド乗合交通の実証運行を行う。

【概要】

- 運 行 日 :令和4年12月1日～(12/29～1/3を除く)
- 運 行 時 間 :9時～17時
- 運 行 車 両 :5人乗り(乗客4人)1台、10人乗り(乗客9人)1台
- 運 賃 :村民 大人300円/1回、小人150円/1回 ※橿原市乗降場利用は大人500円/1回、小人350円/1回
※70以上の高齢者及び障がい者は村内移動については100円/1回、橿原市乗降場利用は200円/1回
来訪者500円/1回
- 運 用 :AI運行バスシステム導入により、乗合でも予約に合わせた最適な運行ルート走行を実現。
WEB予約対応の導入により、24時間受付ができ、直前予約にも対応。

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

月平均利用者数約400人 前年比93%、前々年比158%

【今後の取組】

世界遺産登録を見据えたオーバーツーリズム対策として、住民用乗降場所と観光来訪者用乗降場所との棲み分けや新たな乗降場所の設置検討及び実施するとともに、端末機などによるインバウンド対応や施設入場券などとの共通券導入などを行っていくことで運行効率化及び利便性向上を図る。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【運行スタイルの調整】

AI予約配車システムの改修と併せて運行事業者や利用者の意見や要望を取り込むことで、運行事業者の受付や配車事務の効率化と利用者の利便向上につなげることが出来た。また、利用者からの問い合わせ件数も減ったことから一定の効果が得られたと感じている。今後は、世界遺産登録を見据えたオーバーツーリズム対策や、早朝や夜の時間帯の運行の検討、スクール利用など新たな交通空白に対応出来るような運行形態を目指す。

【本事業の特徴】

- ・全村民だけでなく観光来訪者も利用できるようにWEBアプリ予約システムを導入。
- ・村内の路線バスが走っていない交通空白地を補完する役割を担っている。
- ・AI運行バスシステムを活用し、効率的な運行ルート及び輸送時間を実現。
- ・24時間予約(2週間前から予約可)ができ直前予約を可能とした。

■事業スケジュール

当該事業は、当年度で事業完了

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認等													
導入支援業務委託契約													
事業者運行委託契約													
広報周知等													
実証運行													
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)							

地域の主体的な取り組みによる乗合交通「乗合ますが号」の実証運行

事業者 檀原市

問合せ 檀原市 都市計画課

TEL: 0744-47-3549

■事業実施の背景・目的

【背景】

檀原市地域公共交通計画における実施施策である、交通不便地の解消に向けた地域住民の取り組みを支援するものである。

【目的】

檀原市北西部に位置する真菅地区において、住民の主体的な取り組みを支援し、地域住民の参画による実証運行計画の策定、当該運行計画に基づく実証運行の実施及び次年度以降の本格運行を見据えた方向性を確立するための効果検証を目的とする。

■事業の内容

・真菅地区においてタクシー車両を利用した乗合交通の実証運行を行う。

【概要】

- 運行日 令和6年10月1日(火)～令和6年12月28日(土)
月～土曜日(日曜日・祝日は運休)
- 運行時間 概ね9時～17時
- 運行形態 定時定路線
- ルート 北部ルート/中部ルート/南部ルート
- 便数 8便 /8便 /12便
- 運行車両 セダン4人乗り(運転手を除く)
- 運賃 1乗車300円/人



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和5年度に続き2年目となる令和6年度は、中部ルートや停留所の追加などの効果で利用者が増加した。
※令和5年度:190人(北部125人、南部65人)→令和6年度:763人(北部409人、中部170人、南部184人)

【今後の取組】

利用者や住民へのアンケート結果を踏まえて見直しを図り、本格運行を目指した実証運行を令和7年度も行う。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【既存交通機関との調整】

タクシー事業者等と競合することがないよう、地区のコミュニティ内でのスーパーや病院等への移動手段の確保を目的として運行エリアを絞り、事業者と調整を行った。

【本事業の特徴】

地域主体で実施された取り組みで、地区内の住民アンケートの結果(回答数約6,500件)に基づき要望書が提出され、実証運行が実現した。ルート設定やダイヤについても地域が主体となり考え、利用者アンケートや住民アンケートの実施などにも積極的に取り組まれ、市や交通事業者と定期的な協議、相談を行った。

■事業スケジュール

当該事業は、令和7年度で事業完了

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度(予定)			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
ルート等の協議													
事業者との契約													
協議会の承認等													
実証運行													
効果検証													
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)			

桜ヶ丘地区コミュニティバス実証運行事業

事業者 生駒市

問合せ 生駒市 防犯交通対策課

TEL: 0743-74-1111 (内線3421)

■事業実施の背景・目的

【背景】

最寄りのバス停から300m以上離れた交通空白地である桜ヶ丘地区は、道幅が狭く坂道が多い道路環境で、生駒市地域公共交通計画においても公共交通サービスの整備優先順位が高い地区として位置づけられていた。コミュニティバス萩の台線の見直しにより、運休日に新たなコミュニティバスの導入地区を募集することになり、桜ヶ丘地区が導入地区として選定された。

【目的】

高齢者等の外出機会の保障や様々な場所で活動できる環境整備の実現に向けて、活動時間に合わせた公共交通サービスの提供を行う。まずは1年間の実証運行を実施し、持続的な公共交通サービスの提供を目指す。

■事業の内容

・桜ヶ丘地区において、コミュニティバスの実証運行を行う。

【概要】

- 運行日:月・木(祝日・12/9-1/3を除く)
- 運行時間:概ね9時～18時
- 運行便数:16便/日
- 運賃:200円(こども100円)



「桜ヶ丘自治会館」バス停に停車する様子

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

月平均利用者数 45.2人 行政負担割合 67.9%

【今後の取組】

令和6年度に実施したアンケート結果をもとに運行内容の見直し等について沿線地域住民と協議し、本格運行に向けて更なる利便性向上を図る。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【コミュニティバス運行地区の公募・選定】

コミュニティバス新規導入にあたり、公平性や地域の主体性を確保するため、コミュニティバス萩の台線の運休日を活用した新たなコミュニティバスの導入地区を公募し、審査委員会を発足して応募地区の中から桜ヶ丘地区を選定した。

【キャッシュレス決済の試験導入】

本路線を含む一部のコミュニティバスはキャッシュレス決済に対応していないことが課題だったため、令和6年11月から試験的にPayPay支払を導入し、今後の横展開に向け課題整理を行った。

■事業スケジュール

当該事業は、令和7年度で事業完了予定(以降、本格運行に移行)

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認等													
事業者と契約													
広報周知等													
実証運行													
活用した補助金													

公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)

公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)

萩の台地区グリーンスローモビリティ導入検証支援事業

事業者 生駒市

問合せ 生駒市 防犯交通対策課

TEL: 0743-74-111(内線3421)

■事業実施の背景・目的

【背景】

萩の台住宅地は昭和50年代に入居が開始された戸建て住宅地であるが、急速な高齢化で75歳以上の人口が増加している。公共交通としてコミュニティバス萩の台線を運行しているが、運行継続の基準を満たせない状況が続いたため、週5日運行から週3日運行に減便することとなった。今後も人口減少・少子高齢化が進行する中、持続可能な移動手段を確保するため、地域特性に適応する移動手段の導入が必要となっている。

【目的】

高齢化が進む地域での新たな移動手段を確保し、市民の日常生活における活動機会の保障を図るため、グリーンスローモビリティの運行を開始する。利用が伸び悩む既存コミュニティバスとの比較検証を行い、地域における最適な交通手段を模索し、同様の課題を抱える地域への横展開の可能性についても検証を進める。

■事業の内容

・萩の台地区においてグリーンスローモビリティの実証運行を行う。

【概要】

- 運行日:月・木
- 運行時間:9時～16時
- 運行便数:1日7便
- 運賃:無料



運行の様子

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

平均13.6人/日

【今後の取組】

- ・横展開に向けたグリーンスローモビリティ導入条件の検討、実証運行を希望する地域向けマニュアルの作成
- ・実証運行の継続及び本格運行に向けた準備

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【グリーンスローモビリティの運行エリアの協議】

特殊な低速車両であるグリーンスローモビリティの運行エリアは、警察協議を重ねて幹線道路の運行を最低限にし、注意喚起看板を複数設置する等の対策を図った上で、地域住民とのワークショップを通じて運行内容を協議・決定した。

【地域住民によるボランティア輸送】

地域主体の新たな移動手段を検証するため、運行及び運行管理を地域住民が行っており、安全確保のために、車両講習と大臣認定講習の2つの講習の受講を運転手に選任する条件としている。

■事業スケジュール

内容	年度	令和6年度の取組				令和7年度				令和8年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
実証運行に向けた準備													
実証運行													
実証運行の中間見直しに向けた協議													
効果検証に向けた調査の実施													
新しいダイヤでの運行開始													
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)、国土交通省 令和6年度共創・MaaS実証プロジェクト				公共交通基本計画推進支援事業(実証運行)、国土交通省 令和6年度共創・MaaS実証プロジェクト							

宇陀市サービス連携プラットフォーム構築事業

事業者 宇陀市

問合せ 宇陀市 政策推進課

TEL：0745-82-3910

■事業実施の背景・目的

【背景】

宇陀市は、少子高齢化に伴いバス路線の維持をはじめとしたインフラの維持管理が困難になり、十分な住民サービスを提供することが困難になることが想定される。
また人口減少、高齢化、及び自家用車の各世帯普及等の要因から公共交通の利用者が減少している。

【目的】

サービス連携プラットフォームを構築することにより通院時の交通予約をオンラインで可能とし、同時に地域ポイントの付与を実施する。これらの事業を実現することにより、現在増加している高齢者が市内に住み続けられる環境を整えとともに、市民が主体的にまちづくりに関わることができるしくみづくりに取り組み、世代を問わず、住み続けたいと思えるまちを目指す。

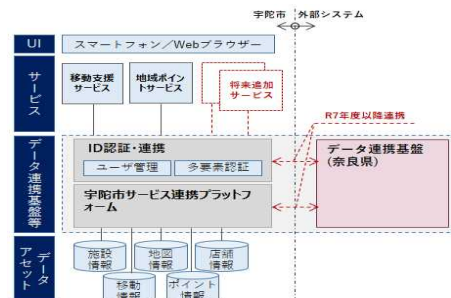
■事業の内容

【移動支援サービス】

・市立病院等の診療後、次回の診療予約確定時に移動の予約をタブレットで行うオンライン予約サービスを提供

【地域ポイントサービス】

・オンライン予約時に利用者に移動に対するインセンティブとして地域ポイントを付与する。
・移動支援等で付与された地域ポイントを利用する利用者用のサービス



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

令和6年度利用者実績:188人/18日間(11/6～11/23)

【今後の取組】

他施策(地域ポイント等)との連携を見据え、「スマホ」での予約システムを継続

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【本事業の特徴】

■自度運転実証実験の予約システムと連動

自動運転車は現状もオンライン予約を可としているため自動運転車両利用時にはサービス連携を行う。将来的にはソーシャルログインに対応予定。

■予約状況と乗車状況の一元管理

自動運転レベル4を見据えた遠隔監視室を実験拠点に設置し、遠隔監視室に乗車予約システムの端末を併設することで、予約状況と乗車状況を一体的に管理した。

■事業スケジュール

当該事業は、令和9年度で事業完了

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
協議会の承認													
事業者と契約													
関係各所と調整													
実証実験													
結果検証													
活用した補助金		公共交通基本計画推進支援事業 (利用環境整備事業)				デジ田交付金デジタル実装タイプ (TYPE1) 公共交通基本計画推進支援事業 (利用環境整備事業)							

利用環境の整備（コミュニティバスの大規模改修）

事業者 五條・十津川地域公共交通活性化協議会

問合せ 協議会事務局（五條市 総務管財課）

TEL：0747-22-4001

■事業実施の背景・目的

【背景】

奈良県から貸与を受け協議会の事業である「広域通院ライン」として運行する車両について、車両購入から10年以上が経過しており、車内の床、窓、灯火類等に経年劣化が発生しており、利用環境の悪化が懸念されている。また、車両に移動ルートや県のキャラクターをラッピングしているが、経年により色味の劣化等が発生している。

【目的】

車両の大規模な改修により利用環境を向上させ、利用者が引き続きコミュニティバスを安心して利用していただくことで、地域を支え、暮らしやすい街づくりや、公共交通に係る空間の質の向上を目指す。また、ラッピングの張替等を実施し、連携コミュニティバスとして認知度の向上及び広域通院ラインとしてのイメージアップを目指す。

■事業の内容

- ・車内の改造工事として、床板などの張替、ステップの取替等を実施
- ・塗装関係として、バンパー、フレーム等の塗装を実施したほか、車体ラッピング剥離、作成、貼付けを実施
- ・利用環境を向上させ、利用者が引き続き連携コミュニティバスを安心して利用できる環境づくりを行った

【施工前】



【施工後】



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

車体の大規模な改修により、公共交通に関する空間の質の向上及びラッピング等の状態の回復により継続的なサービスの提供をすることができた。

【今後の取組】

乗車環境の向上による利用者の利便性の向上と、ラッピング車両による認知度の向上から、連携コミュニティバスの利用者の増加の一因となることを見込む。

■創意工夫・知見・教訓（苦労した点も） ※2項目程度

【車両の整備】

車両の大規模修繕の計画が10年程度を目途に実施される内容であるため、本市車両としては初めての取組であったが、運行受託者との情報を共有しながら整備を行うことができた。

【経年劣化の車両対応】

塗装の剥離や、ステップの老朽化、車内の床のふわつき等、経年による車両の劣化及び利用環境の低下は避けられない問題である。今回は既存の車両を大規模改修することで対応したが、今後は車両の更新の検討や、その際に電気車両での更新等も検討することも視野に入りたい。

■事業スケジュール

当該事業は、6年度で事業完了

内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
車両の現状確認												
車両整備												
完了検査												
新車両での運行												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業（利用環境整備事業）							

利用環境の整備（コミュニティバスの大規模改修）

事業者 五條市

問合せ 五條市 総務管財課

TEL：0747-22-4001

■事業実施の背景・目的

【背景】

市が所有しコミュニティバスとして運行する車両について、車両購入から10年以上が経過しており、車内の床、窓、灯火類等に経年劣化が発生しており、利用環境の悪化が懸念されている。
また、車両に市のキャラクターをラッピングしているが、経年により劣化等が発生している。

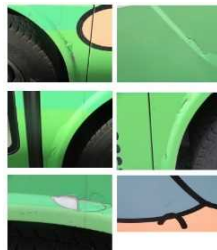
【目的】

車両の大規模な改修により利用環境を向上させ、利用者が引き続きコミュニティバスを安心して利用していただくことで、地域を支え、暮らしやすい街づくりや、公共交通に係る空間の質の向上を目指す。また、市のキャラクターのラッピングの張替等を実施し、五條市のコミュニティバスとして認知度の向上及びコミュニティバスのイメージアップを目指す。

■事業の内容

- ・車内の改造工事として、床板などの張替、ステップの取替等を実施
- ・塗装関係として、バンパー、フレーム等の塗装を実施したほか、車体ラッピング剥離、作成、貼付けを実施
- ・利用環境を向上させ、利用者が引き続きコミュニティバスを安心して利用できる環境づくりを行った

【施工前】



【施工後】



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

車体の大規模な改修により、公共交通に関する空間の質の向上及びラッピング等の状態の回復により継続的なサービスの提供をすることができた。

【今後の取組】

乗車環境の向上による利用者の利便性の向上と、ラッピング車両による認知度の向上から、コミュニティバスの利用者の増加の一因となることを見込む。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【車両の整備】

車両の大規模修繕の計画が10年程度を目途に実施される内容であるため、本市車両としては初めての取組であったが、運行受託者との情報を共有しながら整備を行うことができた。

【経年劣化の車両対応】

塗装の剥離や、ステップの老朽化、車内の床のふわつき等、経年による車両の劣化及び利用環境の低下は避けられない問題である。今回は既存の車両を大規模改修することで対応したが、今後は車両の更新の検討や、その際に電気車両での更新等も検討することも視野に入りたい。

■事業スケジュール

当該事業は、○年度で事業完了

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
車両の現状確認													
車両整備													
完了検査													
新車両での運行													
活用した補助金													

公共交通基本計画推進支援事業
(利用環境整備事業)

広陵町地域公共交通の充実のためのタクシー支援事業

事業者 広陵町

問合せ 広陵町 企画総務部 総合政策課

TEL: 0745-55-1001

■事業実施の背景・目的

【背景】

当町では、従前、町民の利便性等とともにまちづくりや観光といった視点を取り入れながら、新公共交通システムの構築と地域公共交通施策の推進に取り組んでいる。令和3年度に策定した公共交通施策のマスタープランである「広陵町地域公共交通計画」(以下「交通計画」という。)に基づき、現在の地域公共交通における課題を整理した上で、めざすべき将来像である「笑顔で出かけられるまち」を実現するため、地域公共交通ネットワークを構築することとしており、令和5年7月から運行している「のるーと広陵元気号」は日中の買い物や通院等において、幅広い年代の方に利用いただいている。

【目的】

上記背景がありながらも、妊産婦における移動については、緊急時の乗降が可能な移動手段や子どもが泣いても気兼ねなく移動できる手段が望まれる。
広陵町において、妊産婦向けにアンケート調査を実施したところ、移動について、コミュニティバスや路線バス等の乗合のバスでは移動に不安を感じられており、自身や子どもの体調に応じて気兼ねなく乗車できるタクシーなど個人単位で移動ができる交通手段の確保が課題であり、今回は妊産婦向けの事業として、アプリ上でタクシーチケットを配布し、検診時の移動に活用できるようにすることで、移動に関する不安の解消及びタクシーの利用促進を目的とする。

■事業の内容

自身での移動が困難となる妊産婦を対象に、健診等で利用可能なタクシーチケット(1回500円×2回×6か月分)をアプリにて配付した。

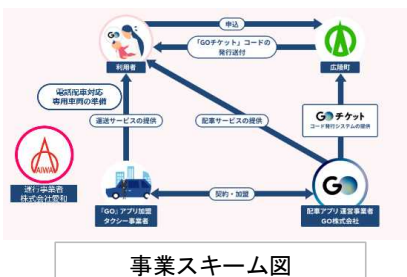
また、事業実施に当たっては、タクシー事業者及びタクシー配車アプリ運営事業者と連携協定を締結し、タクシー車両の確保など、対象者が利用しやすい環境づくりを行った。

【実績】申請者:35人、利用者:4人、

利用チケット枚数:9枚

案内郵送人数(R7.4～R7.9の妊娠届出者):83通※

※R7.10～R8.3の妊娠届出者へは窓口で事業案内を実施



■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

本事業は、タクシーアプリを提供するG0株式会社及び町内の交通事業者である株式会社愛和と連携協定を締結し、G0チケットを活用した自治体での取組は全国初の取組となったことから、先進的な取組として、取材等も受け入れた。

今回は実証実験として実施しており、当初、事業構築時に想定していた申請者・利用者数には届かなかったため、令和8年4月からの本格導入に向け、要因を分析する。

また、副次的な成果として、本事業の事業構築時に実施したアンケートにより、陣痛時の移動に不安を抱える妊産婦が多数いることが判明したため、奈良県初の陣痛タクシーサービスの導入の足がかりとなった。

【今後の取組】

令和8年4月からの妊産婦向けタクシーチケット交付事業の本格導入に向けた、利用者分析を行う。また、乳幼児健診時の移動にも使用できる電子タクシーチケットの発行も事業構築に向け、検討する。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【デジタル化】

事業の構築に当たって、当町デジタル化推進計画に基づき、電子チケットを前提としていたことから、G0株式会社と連携協定を締結し、G0チケットを活用した事業構築を実施した点。事業構築における工夫した点は、事前に広陵町が属する西大和交通圏のすべてのタクシー事業者に導入可能性等をヒアリングした点、また、目的外利用ができないよう、チケットのエリアを限定する等の工夫をした点である。

■事業スケジュール

当該事業は、令和7年度で事業完了

内容	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
タクシー事業者へのヒアリング												
妊産婦へのアンケート												
連携協定締結												
チケット交付												
チケット利用												
活用した補助金					公共交通基本計画推進支援事業 (利用環境整備事業)							

広陵町地域公共交通充実のための運行再編に伴う利用環境整備

事業者 広陵町

問合せ 広陵町 企画総務部 総合政策課

TEL: 0745-55-1001

■事業実施の背景・目的

【背景】

当町では、移動ニーズの多様化や新型コロナウイルス感染症拡大などを契機として、令和5年7月に定時定路線(3路線)の運行から、定時定路線の広陵元気号中央幹線1路線を改編した上で残しつつ、支線2路線を予約型乗合バス「のるーと広陵元気号」(12人乗りハイエース2台運行)へ運行再編を実施した。

現在、広陵元気号中央幹線は近鉄大和高田駅から町北部・東部の交通空白地における通勤・通学、買い物、通院等の日常生活の移動確保のために運行しているが、現在、町東部の百済地域では、当初、運行における道路事情等により集落から離れた場所にバス停を設置しているため、バス停までの移動が課題となっており、直近で再編を実施した令和5年7月以降に、地元からバス停位置変更を要望されている。また、夕方の運行ダイヤについて交通渋滞の影響で慢性的なダイヤの遅れが発生している。

【目的】

今回、定時定路線で継続運行を行う広陵元気号中央幹線について、利用者の意見及び乗車状況を分析した結果、より効率性・利便性の高い運行内容に改善していく必要が生じたため、本事業を活用して運行再編(ルート及びダイヤの一部再編)を行い、より地域住民にとって利便性の高い運行内容とする。

■事業の内容

■広陵元気号バス停周辺整備委託料

(1)バス停標柱改修

バス停標柱について、時刻表及び路線図の改修を行う。

(2)時刻表・路線マップ作製

住民周知用の時刻表及び路線マップを作製し、全戸配布する。

(3)広陵元気号運行データ作製

ダイヤ・ルートが変更となることに伴い、車内アナウンスデータを改修・作製する。

■広陵元気号バス停周辺整備工事請負費

(4)バス停標示区画線工事

再編後、バス停移設先を公園駐車場内に予定しており、公園利用者の車両が運行の妨げとならないよう、路面にバス停標示区画線の設置工事を行う。

(5)車止め取替工事

再編後、バス停移設先を公園駐車場内に予定しており、公園利用者の車両が運行の妨げとならないよう、駐車場枠を変更するに当たり車止め取替工事を行う。

広陵元気号中央幹線の運行再編について(令和7年4月1日から)



再編説明資料

■事業の成果・今後の取組

【事業の成果】

- ・運行再編により、バス停位置を変更した百済地域においては、利便性が格段に向上した。
- ・夕方の便に、通常ダイヤよりも遅延していた事象については、今回の再編で改善することができた。

【今後の取組】

今後も引き続き、利用者ニーズや乗車状況を分析することにより、利用者満足度が高く、地域住民の移動の足となるコミュニティバスをめざしていく。

■創意工夫・知見・教訓(苦労した点も) ※2項目程度

【事前周知】

再編内容について事前に地元説明会の開催、広報紙への挟み込み等により再編後の混乱を招かない工夫を行った。

【公園内の整備】

バス停移設先となった百済寺公園駐車場については、当初はボンチョサイズのバスの乗り入れが困難であったことから、公園担当課及び地元区、バス運行事業者と立ち会いのもと、調整を行い、乗り入れ可能となる整備工事を行った。

■事業スケジュール

当該事業は、令和7年度で事業完了

内容	年度	令和5年度				令和6年度の取組				令和7年度			
		4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
バス再編における周辺整備													
地元説明会													
広報周知													
再編実施													
活用した補助金													

公共交通基本計画推進支援事業
(利用環境整備事業)